



おばあさんの話し相手になり、クスリを届ける奉仕員



## お年寄りにたのしい生活を

としをとると誰でも心と体のいろいろな働きが衰えてきます。  
我孫子市には八十七人のねたきりの老人がおります。このねたきりになった原因は、七十代の老人では脳卒中により手足がきかなくなつた方や神経痛、心臓病あるいは高血圧症などによる方が多く、八十歳をこえると、その半分以上が老衰となっております。

お年寄りでねたきりになられた方は、心のさびしさが人一倍強くてもものです。  
市は、老人の方々が楽しく日々を過せるよう老人家庭奉仕員を設けました。  
やさしい心づかいが老人の生活を明るくし、あなたかい介護が大きな励みを与えています。

▼和田セイ子さん(寿二一・一・郵政省宿舍)から、老人ホームにお使いくださいと、コタツ掛けふとんをいただきました。市は、さつそく和田さんの意向にそい、野田市にある楽寿園(養護老人ホーム)に入園している、本市出身老人のために、使用させていただくことにしました。

▼秋月房夫さん(湖北台七十一六三一〇四)から、生徒が卒業するのを記念して、湖北台中学校へ、五万四千四百十六円が寄付されました。市は、近く建設される予定の老人福祉会館の室内備品購入資金の一部に使用させていただきますことにしました。

### 明るい話題

▼我孫子自動車整備協同組合から、奨学資金、貸付基金として十万円いただきました。同組合の意志のとおりに使わせていただきます。

▼我孫子ロタリークラブから、心身障害児に高級ケギー○○個をいただきました。市は、さつそく民生委員を通じて配布いたしました。子供達は、思わぬ贈り物に大喜びでした。

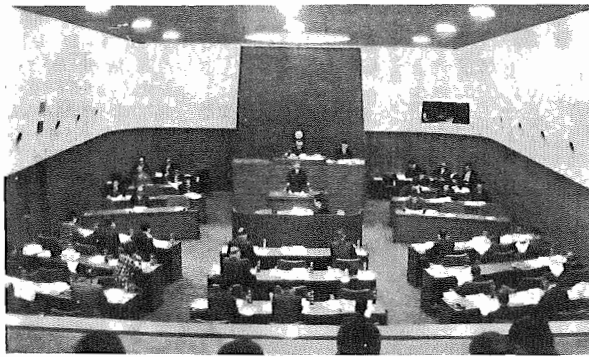
▼市立我孫子中学校一年四組から、クラス会費の残金千四百十六円が寄付されました。市は、近く建設される予定の老人福祉会館の室内備品購入資金の一部に使用させていただきますことにしました。



咲きはじめた寄贈のツツジ

# 第1回定例市議会

▷○○昭和48年○○▷



……3月9日に招集された第1回定例市議会……

## 児童手当の支給条例など可決

**昭和三十八年第一回市議会定例会**は、三月九日招集され、三月二十三日まで会期十五日間をもって開かれました。

この議会で議決しました案件は四十件ですが、そのうち三十四件が原案可決、六件が認定となりました。また、このうち原案可決となった六件「我孫子市基本構想を定めることについて」と認定の六件「昭和四十六年度一般会計および特別会計ならびに上水道事業会計の歳入歳出決算について」は昭和四十七年第四回定例会に提案し、閉会中継続審査となっていました。

**我孫子市交通指導員設置条例の制定** 原案可決

急激なるモータリゼーションの発達により、交通情勢はますます悪化の一途をたどっています。このような状況に対処するため児童、生徒の交通安全指導を主とした交通指導員を設置するものです。

**我孫子市身体障害者家庭奉仕員設置条例の制定** 原案可決

身体障害者家庭奉仕員を設け、重度身体障害者と低所得階層の身体障害者家庭の福祉増進を図るためです。

**我孫子市心身障害児童福祉手当支給条例の一部改正** 原案可決

心身障害児をかかえる家庭の生活安定と福祉増進を図るため、支給額を月額千五百円から三千円に引き上げたものです。

**我孫子市身体障害者普通自動車運転免許取得費用支給条例の制定** 原案可決

身体障害者が自動車を活用することにより、その自立を助長するとともに社会活動の範囲拡大をねがい、普通自動車免許証の取得費用を支給しよとするものです。

**我孫子市中小企業資金融資条例の一部改正** 原案可決

預託融資における信用保証料を負担し、零細企業者の振興を図るとともに、その審査手続きを簡単にするためです。

**我孫子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定** 原案可決

廃棄物の処理及び清掃に関する法律が公布され、いままでの清掃法が廃止されたためです。

**我孫子市営住宅管理に関する条例の一部改正** 原案可決

公営住宅法施行令の一部改正により、所得限度額の引き上げを行なうためです。

**我孫子市営住宅使用料条例の一部改正** 原案可決

昭和四十七年度建設の日秀団地中層耐火四階建て一棟十六戸の住宅使用料を定めるためです。

**我孫子市史編さん委員会条例の制定** 原案可決

我孫子市の歴史的發展の過程をふりかえり、市の発展と市民のみならずの郷土に対する理解と愛郷心の高揚をはかるため、市史編さん委員会を設けたためです。

**我孫子市水道事業の設置等に関する条例の一部改正** 原案可決

「水道管理事務所」を「水道部」に改めるものです。

**我孫子市特別財産運営事業特別会計条例の廃止** 原案可決

特別財産運営事業が終了したため、これにより会計を閉鎖するためです。

**我孫子市公益質屋条例の廃止** 原案可決

再開業の必要性がなくなったので廃止するものです。市道路線の認定について

**原案可決**

三案件いずれも開行が終了したので、久家第二十三号線をほじめとする六号線と稲荷峠地先の我孫子第三十一号線から三十五号線の五路線並びに高野山第六十七号線をそれぞれ市道に認定しました。

**市道路線の廃止について** 原案可決

国道六号線の拡幅工事による市道の取得整備のため、あまり利用されていない根戸第四十二号線を廃止しました。

**我孫子市敬老に関する条例の一部改正** 原案可決

昭和四十八年度我孫子市一般会計予算を定めることについて

昭和四十八年度一般会計の予算規模は、三億一千六百二十六万九千九百九十九円九角五分で、前年度に比べ、二億六千九百八十九万九千九百九十九円九角五分増（九・八％増）となっております。

歳入予算において、市税は四・二％増の十一億七千九百九十九万九千九百九十九円九角五分で、地方交付税六億三千九百九十九万九千九百九十九円九角五分と、一般財源とを合せると、一般財源は約二十億六千九百九十九万九千九百九十九円九角五分、向上してまいります。

しかし、特定財源においては地方債の二億四百六十六万九千九百九十九円九角五分の減額により、繰上り九億五千四百九十九万九千九百九十九円九角五分に止まっております。財源確保に努めていき、現況はあります。

歳出予算で民生費には、緑保園改築工事に約七千万円措置したのをはじめ、老人医療費、ねたきり老人

老人福祉施策の一環として、かえり年八十二歳を満八十歳に引き上げて、敬老年金を広く範囲に贈与するためです。

**我孫子市児童手当支給条例の一部改正** 原案可決

経済情勢の変動に対応して、児童手当を月額千円から千五百円に引き上げ、児童福祉の充実を図るためです。

**固定資産評価審査委員会委員の選任について** 同意可決

任期満了による委員一名の選任の同意を求めたものです。

**我孫子市敬老に関する条例の一部改正** 原案可決

家庭奉仕員の賃金あるいは、身障者に対して車いすの購入や運転免許取得補助、ならびに母子、生活保護の家庭に対しての援助費を予算計上しました。

**衛生費には**、古戸屎処理場を増設し、一日二十キロリットルの処理能力を増加するため、今年度より二年継続事業を進めようとして予算計上いたしました。

また、手賀沼流域下水道事業負担金は計画どおり計上し、環境整備を進めていくものです。

**土木費では**、市道舗装費一億二千万円をはじめ手賀沼遊歩道の整備、都市計画道路の整備など総額で五億一千九百万円を計上しました。

**教育費は**、児童、生徒の急増に対処し、第一小学校の増築工事に一億五千八百五十万円を計上し、また、小・中学校のプレハブ校舎建設など、さらに生徒の体育の向上をめざして、一千五百万円ほど投入し、湖北

## 新年度予算をまとめる

### 第一小増築工事など予算化

台中アル建設も予算計上いたしました。

その他にも交通安全の観点から根戸一ノ号線の歩道設置事業あるいは商工業の振興を期するため、商工一ノ号線に、新設して、市民のみならずの行政需要にこたえるべく各種事業の予算措置をいたしました。

**昭和四十八年度我孫子市国民健康保険特別会計予算を定めることについて** 原案可決

予算規模は三億六千四百三十九万九千九百九十九円九角五分で、医療費の給付はますます増加の一途をたどっております。

国保事業を円滑に進めていくためには、保険税につきましては市民のみならずのご協力のほどをお願いいたします。

**昭和四十八年度我孫子市土地地区画整理事業特別会計予算を定めることについて** 原案可決

天王台土地地区画整理事業の終結を図るとともに、柴崎土地地区画整理事業の早期推進と我孫子駅南口土地地区画整理事業を一日も早く着手するために総額七億九千九百九十九万九千九百九十九円九角五分を予算計上いたしました。

飯塚高野山小学校用地を取得するため債務負担行為の追加補正をいたしました。

**昭和四十七年度我孫子市一般会計補正予算(第三号)を定めることについて** 原案可決

飯塚高野山小学校用地を取得するため債務負担行為の追加補正をいたしました。

**千葉県旧町村職員恩給組合資産管理組合規約の変更** 原案可決

「山武郡市衛生組合」の解散に伴う規定の整備と、本組合の解散の場合の措置を規定するものです。

**千葉県旧町村職員恩給組合資産管理組合規約の変更** 原案可決

本組合は昭和四十八年九月三十日をもって解散し、その財産は千葉県旧町村職員共済組合に帰属されるためです。

**我孫子市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正** 原案可決

最近の経済事情からみて、消防団員の待遇の改善をはかる必要があるため、消防団員の報酬及び火災などの職務に従事した場合における費用弁償の引き上げを行なうためです。

## 行政組織条例を改正

### 一室五部制に

**我孫子市行政組織条例の全部改正** 原案可決

都市化の進展、さらには行政需要の増大に対処し、より高度な行政施策の推進を図るとともに、行政の円滑な運営を期するため、主たる内容は、これまでの四部制を、市長室、総務部、民生部、経済衛生部、建設部及び開発部の一室五部制に改正したものです。

**我孫子市職員定数条例の一部改正** 原案可決

行政の円滑なる運営を図ることを期するため、各部署の職員定数を増員するものです。

**我孫子市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正** 原案可決

# 清掃料金が変わりました

四月一日から今までの清掃条例が廃止され、あらたに廃棄物の処理及び清掃に関する条例が制定されたので清掃料金が別表のように変わりました。

①一般廃棄物のうち一般家庭から排出される可燃物不燃物は一日十五kgまで袋詰めにして前号掲載の収集計画により無料で収集いたします。ただし事業活動(商売上)により排出される一般廃棄物は、十五kg以上五十kgまで一般収集と一諸に有料(別表第一)で収集することになります。

四月一日から今までの清掃条例が廃止され、あらたに廃棄物の処理及び清掃に関する条例が制定されたので清掃料金が別表のように変わりました。

②多量に廃出される一般廃棄物は市の指定した場所(常時の場合、一日排出量が十五kg以上)に搬入して下さい。

③事業所から出る産業廃棄物は自から処理するようになつておりますが、有害でない物(長さ五十cm以下の木くず・紙くず・繊維くず)はクリンセンターに自ら搬入して下さい。料金は別表第三のとおりです。

④し尿採取金は別表第一のとおりです。

⑤尿の採取は、今までは毎月領収書を発行しておりましたが、業務の簡素化を図るため今より毎年四月一日の世帯人口を基準とした三ヶ月毎に一回発行します。従って料金も三ヶ月分を一回に納入して頂くことになりました。

表1 市が運搬する場合

区	分	基準	金額
一般廃棄物	事業活動によるもの	1回15kg以上30kg	月額100円
		1回30kg以上50kg	月額300円
動物	臨時に出るもの	1回50kg以上1,000kg	1kg 2円
		1体につき	200円
し尿	定額制	便槽1コ 1人~4人	100円
		5人~8人	200円
汚泥	重量制	9人以上	300円
		便槽1コ増すごとに	100円
汚泥	重量制	1ヶ月の貯留槽が360ℓ以上で36ℓにつき	50円
		100kgにつき	100円

表2 市長の指定した場所に搬入した場合

区	分	基準	金額
多量の一般廃棄物	可燃物(焼却)	1kg	1円
		2kg	1円
不燃物(埋立)	2台車1台	1,000円	
	又は1立方メートルにつき	200円	

表3 市長の指定した場所に搬入するとき

区	分	基準	金額
産業廃棄物	木くず	1kg	2円
	紙くず		
	繊維くず		

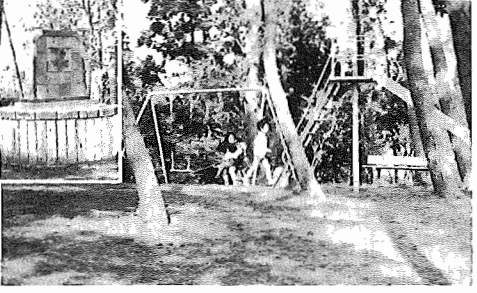
## あびこを探る

### 焚人塚公園

我孫子駅より南東へ徒歩十分足らず、アカマツ林の丘上に焚人塚公園がある。公園は杉村楚人冠先生を記念してつくられたこととから、まず先生について語りたと思います。

先生の本名は杉村広太郎といひ、最初「縦横」と号していましたが、明治二十年頃にあちこちに同名を名乗る人が出てきたため人の真似のできない三字を選び「楚人冠」は泳着にして冠するのみに「楚人冠」は泳着はかりがりついで、心が下品でいやしいという句を思い起して「楚人冠」と号しました。

明治五年八月二十八日大正四年に世界新聞大会に日本代表として渡来し、また日本選出の副会長に指名され国際的にもその名



焚人塚公園

「後家の子」などと馬鹿にされ、自身も病弱であつたことから相当の苦勞をしてきたようである。このような生活からいつか意地張りの強性格となつていきました。

十六才で単身東京へ飛び出し法律・英語・宗教・文学を修めて新聞記者への道を歩みはじめたのである。明治三十六年に朝日新聞へ入社、三年後にはロンドン特派員となり、第一次に文名があがり、第二次に世界大戦時には二度目のロンドン入りをして「戦に使用」といわれる名通信を寄せる。

明治・大正・昭和時代を通じて朝日新聞にペン一本で君臨した。

大正四年に世界新聞大会に日本代表として渡来し、また日本選出の副会長に指名され国際的にもその名

河村靖山氏(もと当地居)の作品で表面は景観が自然を愛する先生は、にきらい自宅付近の丘や平地を大抵に取得した。その中で一番色が美しい「観音山」をこよなく愛した。この地が今の焚人塚公園である。公園内の石碑は、陶匠の祝句が記されている。

## 焚人塚公園

### 焚人塚公園

四月一日付けで次の五十一名が新規採用職員として入りました。よろしくお願ひいたします。

市長公室 岡島 清  
総務部 井原正男  
吉田芳夫 井原正男  
鷺見政夫 大山幸雄  
金子佐太郎 小島英一  
板橋幹男 中道哲朗  
林 誠 今井正直  
民生部 荒井茂男  
三門洋子 大山桂子  
川村信夫 木幡みち子  
国分幹夫 小沢孝子  
坂本良樹 中根洋子  
林 秀子 山下安子  
須藤美英子

母の里道すく尽きて樹の花  
珠のれん融れ合ひ、初夏の音生る  
抱卵の鶏の目録を袖若葉  
舟宿の魚拓吉たり夏柳  
鈴の音にくれる札若松の花  
霞切の声格まで奴かわか  
かけぬけて来て息甘し木下間  
暮鳴いて山雲の昼時かりき  
万緑を池底に乾地裏がへる  
麗のばり見えて夫婦の田に下りる

## 文芸だより

### 俳句

松島まさ子  
小沢 文枝  
島田 はな  
小原 芳雪  
荒木美登恵  
川又 和子  
染谷 卓  
羽鳥 不実  
国安 岨山  
佐藤 鳴水

## 文芸だより

### 短歌

節柳はほけて花粉落しをり  
忘れなき事の日にに続き  
白梅の咲き匂へる宛に  
心相和と言ふにもあらず  
日に二箇づつ鶏を生ます  
金沢さんより親書が届く  
水槽に我に寄り来る金魚見  
電話に母の声を待ち来る  
雨後の入道雲に入日さし  
忙しき今日のはれ過ぎゆく

## 文芸だより

### 歌

鈴木より子  
水垣まさ子  
吉田 太郎  
相楽比砂子  
杉村 松子

## 危険！線路横断

最近、国鉄新木駅前のホームの出入りに正しい通路を利用する人よりも、危険なホームの成田方末端に、利用者が勝手に取り付けた段から、出入りする人が多いうように見受けられます。事故が起き犠牲者が出てからは、とりかえしがつきません。

今から「線路横断(通行)」はお互いにやめ、いましめあい、正しい通路を歩行するよう習慣づけ、犠牲者を出さないように一人一人が注意しましょう。

(国鉄)

異動(四月一日付)

大冢へつづく

## 公園のゴルフは危険

市で管理する公園内で、最近、危険な遊び(特に、ゴルフの練習)をする人が目立ってきています。ケガ人が出てからでは、おそれにも、市民一人一人の自覚と責任が必要です。

もろろ市では、練習禁止の立看板を立てたり、また発見したい、注意をしていますが、まだ、心なき一部の市民によって、行われていた状態です。市民の方に楽しく遊んでいただくためには、皆さんの御協力をお願いいたします。

(都市計画課)

## 移動図書館訪問

継続して県の移動図書館、ひかり号が湖北西に来ます。ぜひご利用ください。

▼巡回日 五月十八日  
六月十五日  
七月十七日  
八月二十四日

▼駐車時間 午前十一時から午後四時十分まで

▼駐車場所 湖北西団地五十六号棟前

▼費用 無料

なお、利用方法等わからないことは教育委員会社会教育課へお問い合わせください。

(教育委員会)

# 市民カレンダー

5月 = May

1	メーデー	火	<p>愛鳥週間 野鳥を大切に しましょう</p>	17	木	☞三種混合=湖北台中央集会所・14.00~15.00
2	八十八夜	水		18	金	☞三種混合=都 青年館・14.00~15.00 中時上青年館・14.00~15.00
3	憲法記念日	Ⓜ		19	土	☞日本史の学習会=中央公民館・13.30~15.30
4		金		20	Ⓜ	
5	こどもの日 児童福祉週間 世界こどもの日	土		21	月	☞心配ごと相談=福祉センター・9.00~12.00
6	立夏	Ⓜ		22	火	☞育児相談=湖北台中央集会所 9.30~11.00・13.00~15.00
7		月		23	水	☞育児相談=湖北台中央集会所 9.30~11.00・13.00~15.00
8	世界赤十字デー	火		24	木	☞育児相談=福祉センター・9.30~11.00・13.00~15.00 ☞消費者苦情相談=都市改造課 (石橋生糸K K隣)・10.00~15.00
9		水		25	金	☞育児相談=福祉センター・9.00~11.00・13.00~15.00 ☞行政相談、人権相談=我孫子中央公民館 10.00~15.00
10	愛鳥週間	木		26	土	☞消費者苦情相談=都市改造課 (石橋生糸K K隣)・10.00~15.00
11		金	27	Ⓜ	☞育児相談=都青年館 9.30~11.00・13.00~15.00	
12		土	28	月	☞スポーツ壮年体力テスト=湖北中集合・9.50~1日	
13	母の日	Ⓜ	29	火	☞第2回我孫子市ふなつり大会 市民歩け歩け大会=中央公民館・9.30集合	
14		月	30	水	☞三種混合=福祉センター・14.00~15.00 ☞心配ごと相談=湖北台支所・9.00~12.00	
15	沖繩返還の日	火	31	木	☞市税出張徴収=福祉センター・興陽寺 9.30~16.00	
16		水			☞三種混合=湖北台中央集会所・14.00~15.00	

## 輝く力 若潮国体



### 第二回我孫子市ふなつり大会

暖かな陽ざしの中の手賀沼は、市民生活に潤いと憩いの場としてのよそおいをととのえ、絶好の釣りシーズンを迎えました。

この自然環境を生かして、我孫子市・我孫子市観光協会及び我孫子市釣魚連合会の共催による第二回我孫子市ふなつり大会を実施する事になりました。つり愛好者はどしどしご参加下さい。

▼日時 五月十三日(日)午前五時から午後二時まで

▼場所 北部手賀沼排水路から南部手賀沼排水路交差点までの間

▼会費 大人百円・小人(中学生以下)五十円

▼参加資格 どなたでも自由に参加できます。

▼申し込み 浅間橋際大会本部(成田線新木駅下車徒歩十五分)にて、当日午前四時三十分から午前九時まで受付しております。(経済振興課)

### 市民歩け歩け大会開催

初夏の陽をあび、若葉のニオイをかきながら皆さんで歩きましょう。

ご家族づれで是非ご参加ください。(昼食水筒持参)

▼期日 昭和四十八年五月十三日(日)

▼集合時間 午前九時三十分

▼集合場所 中央公民館

▼コース 中央公民館→久寺家→土谷津→布施弁天→土谷津→久寺家→中央公民館

▼徒歩距離 約十三km

▼雨天の時 五月二十日(日)に延期

▼当日の連絡は、小林(八二四〇八六)に午前九時まで(教育委員会)



お知らせ

月日	会場	該当者
5月11日	布佐都青年館	昭和47年11月生れ 昭和48年2月生れ
5月21日	中時上青年館	昭和47年11月生れ 昭和48年2月生れ
5月22日	湖北台中央集会所	昭和47年11月生れ
5月23日	福祉センター	昭和48年2月生れ
5月24日	福祉センター	昭和47年11月生れ
5月25日	福祉センター	昭和48年2月生れ

### 育児相談

五月の育児相談は次の日程で行ないますのでご利用ください。

時間はいずれの会場も午前九時三十分から十一時までと午後一時から三時までです。

母子手帳を忘れずにご持参ください。

### 日本史の学習会(継続)

日本史の学習会を、次のとおり行ないますので、興味のある方はぜひご参加ください。

▼期日 五月十九日(土)

▼時間 午後一時半から三時半まで

▼場所 中央公民館

▼講師 東葛飾高等学校 教諭 鹿野司郎氏

▼テーマ 律令体制の崩壊について(テキスト六十三ページから)

(教育委員会)

### 行政連絡員

市の人口も六万人をこえ、各行政区の平均世帯も四百三十世帯となりました。

このため住民異動調査・広報紙の配布などに支障をきたすことが多くなり、また、火の三点にみなさんの御協力をお願いいたします。

☆標札を出してください。特にアパートなどに居住されている方は、標札のかわりになるような名刺などを利用し張り出されるようお願いいたします。

☆住民基本台帳は必ず十四日以内にお願いたします。

市によつていろいろな制度がありますが、たとえば転入届をしないなどは、市民権がなく、交通災害保障制度に該当してない場合があります。

新たに市に住むようになられた方は、すみやかに届け出をしてください。

☆受け箱(ポスト)をお願いたします。

広報紙配布の際どこに置いてよいのか迷うことがあります。見やすい所に御協力下さい。(市民課)

### 次号案内

五月十六日発行予定の広報には昭和四十八年度予算特集を掲載いたします。